

横浜港大さん橋国際客船ターミナル

控え室(T-1・T-3 会議室) 利用申請書

承認印

横浜港大さん橋国際客船ターミナル

指定管理者：一般社団法人 横浜港振興協会 宛

TEL 045-211-2308/FAX 045-212-3872

ターミナルの注意事項を遵守の上、次の通り申請いたします。

申請日 年 月 日

申請者	会社名	
	氏名（フリガナ）	
住所	〒	
連絡先	会社 TEL	FAX
	携帯 TEL	E-mail :
利用日時	年 月 日 () (時間 : ~ :)	
利用目的	<input type="checkbox"/> 撮影・イベント控え室 <input type="checkbox"/> イベント利用 <input type="checkbox"/> 撮影利用 <input type="checkbox"/> 客船利用 <input type="checkbox"/> その他	
クルーズ名 または催事名		
会議室	T-1	日 × 5,000 円 =
	T-3	日 × 13,000 円 =
※会議室利用規約をご確認の上お申し込みください。 ※市民利用等減免の際は備考欄にその旨ご記入ください。		
その他備考		
		合計 円

下記確認事項をお読みになり、了承の場合はチェックをし、ご署名・捺印の上、日付を記入して申請書を提出してください。
 なお、全ての項目にチェックがない場合お申し込みを受け付けることができません。

- 利用規約を読み、内容を承諾しました。
- 利用した施設、設備は原状復帰を行い、汚損や破損による損害が発生した場合には賠償責任を負うことを理解いたします。
- 別紙、利用を許可しない場合（港湾施設の使用等に関する事務取扱要綱第5条）に署名、提出することに同意いたします。

年 月 日 署名 ㊞

※印影のないものは無効です。

※頂戴した個人情報は、申請された内容に関するお問い合わせ、および連絡をする必要が発生した場合のみに使用させていただきます。

キャンセル期限	
---------	--

※以下管理者記入欄

上記のとおり施設利用の承認をいたします。

精算	入金方法 (いずれかに○)	入金 確認者
	<ul style="list-style-type: none"> ・現金 ・請求書 ・その他 	

登録 担当者

年 月 日

横浜港大さん橋国際客船ターミナル
 指定管理者：一般社団法人 横浜港振興協会

◆利用を許可しない場合（港湾施設の使用等に関する事務取扱要綱第5条）

1 利用を許可しない場合は、次に掲げるとおりとします。

■ 港湾施設の設置の目的に反する場合

（宗教の勧誘・布教又はこれに類する行為を目的とする場合、施設の目的及び用途を妨げる場合 等）

■ 港湾施設の管理上支障がある場合

（施設の汚損・損壊又は滅失等のおそれがある場合、他の利用に支障が及ぶ場合 等）

■ 公益を害するおそれがある場合

（善良な風俗を害するおそれがある場合、横浜市暴力団排除条例第2条第2号の暴力団の利益となる場合 等）

■ 感染症の予防又は感染の拡大を防止する必要がある場合

■ その他市長が必要と認めた場合

（横浜港のイメージを損なう場合、その他上記に準ずる場合 等）

2 市長（指定管理者）は、利用の許可を受けたものが前項のいずれかに該当することが判明した場合、許可を取り消し、又は施設の利用を制限し、若しくは停止させることができるものとします。

以上の内容をお読みいただき、以下にレ点をお願いします。

利用を許可しない場合の項目を確認しました。

令和 年 月 日

申請者（氏名又は法人等の名称）